

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 6 月27日
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(0 6) 6 3 0 5 - 1 7 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(0 6) 6 3 0 5 - 1 7 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の 1)

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第64回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額198,019,240円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、岩波清久、大岩輝雄、勝見僚一、岩波嘉信、中川威雄を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、神田孝三、門屋明、森恵一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	18,756個	348個	0個	97.78%	可決
第2号議案					
岩波 清久	18,022個	1,075個	0個	93.96%	可決
大岩 輝雄	18,637個	460個	0個	97.16%	可決
勝見 僚一	18,637個	460個	0個	97.16%	可決
岩波 嘉信	18,633個	464個	0個	97.14%	可決
中川 威雄	16,562個	2,535個	0個	86.35%	可決
第3号議案					
神田 孝三	18,652個	445個	0個	97.24%	可決
門屋 明	18,706個	391個	0個	97.52%	可決
森 恵一	18,712個	385個	0個	97.55%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認できない議決権数は加算しておりません。

以 上